

トラブルも

そうだ！行政書士に相談しよう 自転車事故 無料相談

予約受付
期間

2018年

9月20日（木）～11月15日（木）の、
火・木・土曜日 10時～16時

事前予約制です。ご希望日の1週間前迄にお電話ください。

ご相談日

平日の13時～16時

ご相談時間は、ひと組約30分間です。



会場

行政書士会館4階 東京都目黒区青葉台3-1-6

JRほか「渋谷」駅徒歩13分・京王井の頭線「神泉」駅徒歩8分

～ こんなトラブルにお応えします ～

- ◆自転車事故（自動車を除く）でのお困りごと
- ◆治療費・休業損害・慰謝料の相場が分からない
- ◆過失割合でもめてる ◆合意書を作りたい
- ◆自転車事故トラブルの解決手段のご相談 等

自転車事故の専門家がお応えします

相談無料

東京都行政書士会の「ADRセンター」と「市民相談センター」が共同で開催する無料の相談会です。ご相談内容は、東京都内のトラブルが対象で、ご相談者は困りごとのご相談とトラブル解決手続きに関するご相談を同時に行えます。なお、調停手続をお申込みになる場合は別途手数料等を申し受けます。

相談予約・お問合せはお気軽に

03-5489-7441

電話受付：火・木・土曜日の10時～16時

行政書士ADRセンター東京

「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」の規定に基づき、法務大臣の認証を取得している調停機関です。

<http://adr.tokyo-gyosei.or.jp/>